

平成31年度 湯沢雄勝クリーンセンター

清掃業務委託

発注仕様書

湯沢雄勝広域市町村圏組合

- 1 適用 本業務は、湯沢雄勝クリーンセンターにおける場内の清掃を行い、施設の維持延命を図るものです。
- 2 件名 平成31年度湯沢雄勝クリーンセンター 清掃業務委託
- 3 委託場所 湯沢雄勝広域市町村圏組合 湯沢雄勝クリーンセンター
(秋田県湯沢市字中崎109番地1)
- 4 業務内容 清掃業務
- 5 就業日 毎週月曜日から金曜日(祝祭日及び組合が指定する日を除く)
- 6 就業時間 午前9時から正午までの3時間
- 7 業務委託料 1回当たり
午前9時から正午までの3時間の業務を1回当たりの委託料とする。
- 8 委託期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- 9 作業員 受託者は、作業の監督、指導内容に定めた事項を安全に遅滞なく作業遂行できる作業人員を確保すること。
- 10 作業安全対策 受託者は、業務に際しては、次の事項を遵守し、安全対策を確實に実施しなければならない。
 - (1) 作業方法 作業主任者は、作業開始前・終了の報告を組合監督員に報告すること。
 - (2) 安全衛生管理 作業員は、必要な保護具等(有害ガス対策含む。)を装備し、作業の安全性等に十分留意し、事故防止に努めること。
 - (3) 労務災害の防止 受託者は、作業中の事故防止対策を十分行い、作業者への安全教育を徹底し、労務災害の発生のないように努めること。
 - (4) 現場管理 受託者は、整理整頓を励行し、火災、盗難等の事故防止に努めること。
 - (5) 復旧 受託者は、他の設備、既存物件の損傷、搬入道路、借地等に関しては、原型復旧とすること。
- 11 材料及び機器 使用材料及び機器は、すべてそれぞれの用途に適合する欠点のない製品を使用しなければならない。
- 12 その他 受託者は、本仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、組合と協議して定めるものとする。

平成31年度 湯沢雄勝クリーンセンター清掃業務委託 金抜き設計書

(単位:円)